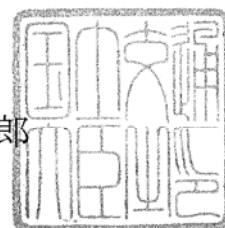


国道総第474号  
平成24年11月13日

社会資本整備審議会  
会長 福岡 捷二 殿

国土交通大臣 羽田 雄一郎



下記事項について、社会資本整備審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。

記

「今後の国土の幹線となる道路に関する制度等のあり方」について

## 諮問理由

高速自動車国道をはじめとした国土の幹線となる道路は、我が国の国民生活や経済社会活動を支え、国土を守る基盤として、社会の発展・成熟に欠くことのできない重要な役割を果たしている。

さらにグローバル化の進展や人口減少社会の到来など、今後厳しさを増す情勢の中で我が国が、機能的な人流・物流や活発な交流の実現により、活力を維持増進し、国際社会に伍していくためには、ミッシングリンクを解消しつつ創り上げた国土幹線道路ネットワークを、貴重な国民の資産として、最大限の有効利活用を図るとともに、世代を超えてその機能を維持・更新していくことが重要である。

このため、ネットワークとしての機能確保や有効利活用という観点から、既存の関連制度等の点検を行うとともに、

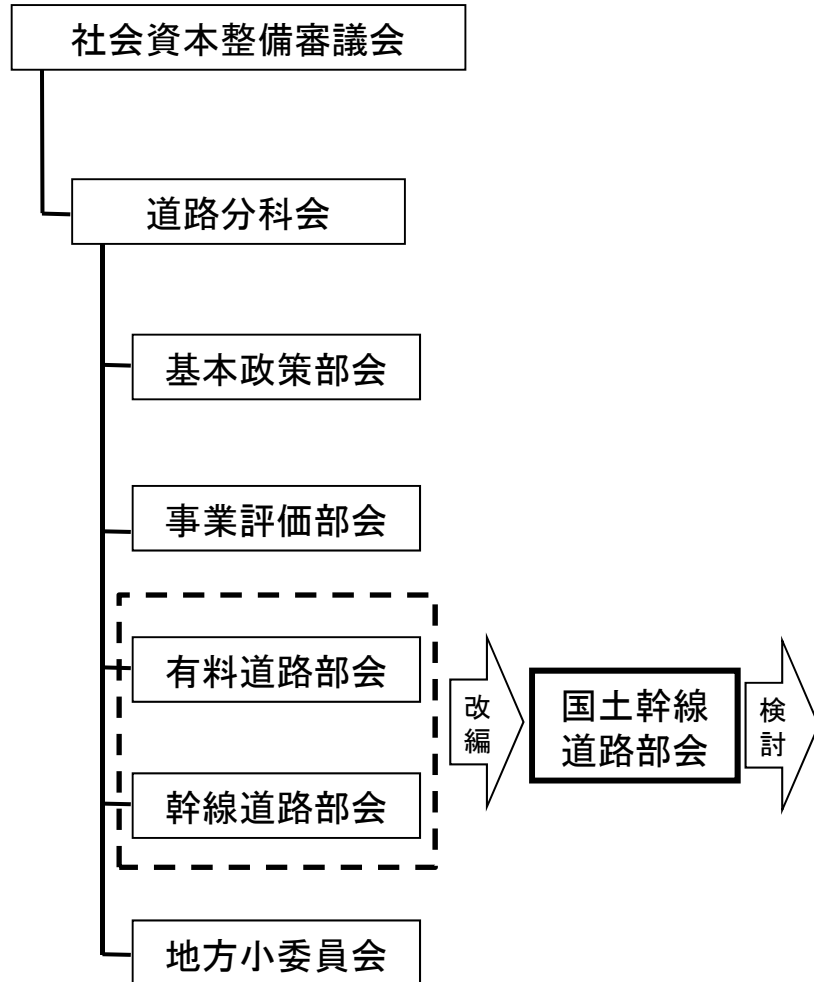
- ・全国的な視野で管理・機能確保すべきネットワークのあり方
- ・利用者にとって分かりやすく、かつ、経済活動を支え、既存ストックの有効活用を図るなどの今後の料金制度のあり方
- ・民間活力活用を含め適切な維持更新を図る枠組
- ・高速自動車国道のみならず相互一体的関係にある直轄国道等を含めた整備・管理プロセスの透明化を図るための手続の整理

などについて、議論を深めることが早急の課題となっている。

以上のような認識により、今後の国土幹線道路の制度等のあり方に関する国民的議論の前提として、専門的見地から、そのあり方を幅広く検討することが必要である。

# これまでの検討経緯と検討体制

## 〔 道路に関する検討体制 〕



## 〔 高速道路などのあり方に関する検討 〕

H23.12

「高速道路のあり方検討有識者委員会」中間とりまとめ

### I. ネットワークのあり方

- ・明確なプライオリティに基づく戦略的整備
- ・今後の整備・管理の利用者負担の方向性

### II. 今後の料金制度のあり方

- ・今後の料金制度の基本的な考え方
- ・料金制度にかかる当面の課題



反映

H24.6

「道路分科会」建議中間とりまとめ

道が変わる、道を変える

～ひと<sup>つな</sup>を絆ぎ、賢く使い、そして新たな価値を紡ぎ出す～

H24.11

「社会資本整備審議会 道路分科会」に諮問

「今後の国土の幹線となる道路に関する制度等のあり方」について

(主な検討内容)

- ・利用者にとって分かりやすく、かつ、経済活動を支え、既存ストックの有効活用を図るなどの今後の料金制度のあり方
- ・民間活力活用を含め適切な維持更新を図る枠組 等